

会議録

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会第1回会議録
開催日時	平成22年7月29日（木曜日）午後2時から3時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：市川委員、須加委員、吉岡委員、石井委員、五十里委員、関口委員、高岡委員、高橋委員、野崎委員、中村委員、斉藤委員、小山委員、新井委員、山西委員、饗場委員、新野委員 事務局：副市長、福祉部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長以下5名
議題	(1) 会議の運営等について (2) 介護保険運営協議会日程について（予定） (3) その他
会議資料の名称	配布資料 1 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第4期） 2 介護保険と高齢者福祉の手引き 3 関係法令（介護保険法・老人保健法・老人福祉法（抜粋）） 4 西東京市介護保険条例及び同施行規則 5 介護保険運営協議会会議運営等について（案） 6 介護保険運営協議会日程について（予定） 7 西東京市市民参加条例（抜粋） 8 西東京市介護保険運営協議会会議傍聴取扱要領 9 西東京市介護保険運営協議会委員名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

1. 開会

(1) 開会の辞

(2) 委嘱状の交付

(3) 副市長挨拶

(4) 委員紹介（自己紹介）

(5) 事務局職員紹介（自己紹介）

(6) 正・副委員長の選出

委員長を事務局から推薦したい。

・異議なし。

委員長を市川委員に一任したい。

・拍手で承認する。

副委員長を事務局から推薦したい。

・異議なし。

副委員長を須加委員に一任したい。

・拍手で承認する。

(7) 正・副委員長の挨拶

2. 議事進行

○委員長：

配布資料の確認をお願いします。

○事務局：

配布資料を説明する。（資料1～9）

○委員長：

会議の運営等について、事務局から報告をお願いしたい。

○事務局：

資料5 介護保険運営協議会会議運営等について（案）について説明する。

開催回数については、平成22年度は概ね4回を予定している。

平成23年度は原則月1回を予定しているが、10回ぐらいになる。

今年度については、市民意識調査を12月ごろに予定しており、それに関する審議が中心になる。

市民意識調査の結果を経て、来年度は第5期介護保険事業計画の具体的策定を進めていきたいので、毎月お願いしたい。

会議の時間帯については、概ね午後1時から午後3時で、今年度は2時間程度を予定している。

来年度は、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一体的に作成するため、会議が前半と後半の二つに分れる。前半を1時間半、後半を1時間半予定しているため、午後4時ぐらいになる。

今年度については、概ね2時間程度と考えている。

開催場所については、原則、保谷庁舎隣の防災センター6階を予定している。

会議録については、要点筆記でお願いしたい。作成した会議録は、次回の開催通知とあわせて送付するので、次回の会議で内容を確認していただきたい。

委員名は公表となるので、無記名とする。

会議の公開については、原則公開となっており傍聴者が入ることがある。

非公開の場合は、その都度審議をいただきたい。

内容については、市報、ホームページで日程を公表している。

傍聴手続きについては、別添資料にあるように議会傍聴の例に準拠している。

今までは、毎回数人の傍聴者があった。

○委員長：

この件について、意見はあるか。

議事録は、この会議にて最終的に確認する。

次の議題 介護保険運営協議会日程について、事務局の説明を求める。

○事務局：

会議の開催について、原則の曜日と時間を事前に決めていただきたい。

○委員長：

曜日で不都合はあるか。

○委員：

授業のない木曜日をお願いしたい。

○委員長：

基本的に木曜日とする。

後はどうか。時間はよいか。（特になし）

それでは議題の介護保険運営協議会日程について事務局からの説明を求める。

○事務局：

（資料6の説明）

平成22年度は4回の会議を設定している。

第1回は、本日の会議である。

第2回は、11月初旬ごろに。介護保険事業計画の見直しに伴う基礎調査になるが、国の第5期計画の骨子案の提供時期により日程変更が生じる。

12月中旬以降になる可能性もあるので、ご了解願いたい。

この場合、4回が3回になる可能性がある。

第3回は、介護保険事業計画（第4期）の中間報告をしたい。

第4回は、平成23年の2月初旬ごろに介護保険の課題などの意見交換を行いたい。

- 委員長：
質問はあるか。
いつ頃に決まるか。木曜日となると限られる。
- 事務局：
計画の骨子案でなく、市民意識調査（アンケート）の骨子案になる。
この骨子案を参考に、西東京市のニーズを行う。
- 委員長：
確認しますと、骨子案を委員会で確認し、それを元に来年度に向けて調査をすることになるのか。
- 事務局：
12月初旬に調査に入りたいが、国の示す時期が決まらなると確定できない。
- 委員長：
流動的であるが、ご理解をいただきたい。
- 事務局：
決まり次第連絡する。ご理解ご協力をお願いしたい。
- 委員長：
後はよいか。その他委員からの意見はあるか。
私から事務局をお願いしたいのは、基礎的な勉強の機会の提供をお願いしたい。
全員参加でなくてよい。介護保険の動向を。
- 事務局：
市民公募の方を対象に行いたい。
介護保険の施設と手引きを使用し、1日ぐらいかかる。
時期は8月の終わりごろに行いたい。
- 委員長：
事前に行っておくことにより共通のテーブルにつける。
質問等はあるか。
その他、事務局からあるか。
- 事務局：
特になし。
- 委員長：
（委員より）はい、どうぞ。

○委員：

介護保険事業計画の作成にあたって、実態調査を行うとのことだが、そのほかに直接利用者等の意見を聞くのか。

○事務局：

前回のアンケートは、自由記述欄に自由記載として意見を聴いた。

パブリックコメントを公表し意見を出していただいた。

今年度も同様に行いたい。

○委員長：

提供者は、最も利用者の近いところにいるので、その状況の反映は担当の責務であると認識している。

利用者の方々のご意見、状態をお伝え下さい。

最後に部長から一言お願いしたい。

○部長：

国、都の議論を見ながら着実に第5期の計画に向けて努力していきたい。

一方、介護を受ける方々の声に耳を傾け、事務局はもとより、皆様方の意見・知恵を拝借しながら、精度の高い計画に仕上げていく努力をしたい。

○委員長：

閉会とする。